

元土監第4094-13号
令和元年9月3日

株式会社 ティエラル
代表取締役 杉田 直人 様

香川県知事 浜田 恵造



解体工事業の登録について（通知）

令和元年8月26日付けで申請のあった標記の件については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第23条第1項の規定により、下記のとおり登録したので通知する。

記

登録番号	香川県知事（登-1）第158号
登録年月日	令和元年9月3日

備考

- 1 登録の有効期間は、登録年月日から5年目の登録日に対応する日（令和6年9月3日）で満了する。
- 2 登録の有効期間の末日が日曜日等の休日であってもその日で満了する。
- 3 登録の更新申請を行う場合は有効期間満了日の30日前までに登録申請書を提出しなければならない。